

東日本大震災記録集

平成25年3月

消防庁

発刊によせて

総務大臣 新藤義孝

はじめに、改めて東日本大震災の痛ましい犠牲となられた方々とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災は、我が国観測史上最大規模の地震や巨大な津波、これらによって発生した福島第一原子力発電所事故などにより、未曾有の人的・物的被害をもたらすとともに、被災地のみならず日本全国に甚大な影響を与えました。今なお、復興作業に従事されている多くの方々に対しまして改めて敬意を表します。

私は、発災当時、衆議院決算・行政監視委員長でありましたが、直ちに現地に赴き、がれきの中を歩き、被害の状況をつぶさに見てその甚大さに大変心を痛めたところであり、この未曾有の国難を乗り越えて一刻も早い復旧と復興を成し遂げるべく決意したところでもあります。

被災地では、地元消防職員と消防団員、そして県内や全国から応援派遣された部隊が、住民の生命、身体及び財産を守るという一念で、消火、救助、救急、避難誘導などを懸命に行い、多くの人命を救いました。一方で、多くの方が、迫りくる巨大津波を前にして我が身を顧みることなく、人命救助や避難誘導の際に、不幸にも犠牲となりました。我が国の消防にとって、前途有為な方々を失ったことは痛惜の念に堪えません。

総務省としては、この大震災を踏まえ、総務省ミッションの一つとして「国民の命をまもる」を掲げ、さらなる消防防災体制の強化を図るとともに、被災地の復旧・復興に目下全力で取り組んでいるところです。

本書は、被害の状況や消防機関等の活動、課題への対応について国から現場の視点まで深く、そして、克明に記録されており、日本の勇者達が国を挙げて自然の猛威と戦う様子が目に浮かぶようであります。ここで得られた教訓をしっかりと後世に伝え、今後発生が危惧される首都直下地震や南海トラフ巨大地震への対策に活かしていくことが我々に課された責務であり、本書は、その力強い一助になるべく編集されたものであります。

結びに、被災地における復興の取組を加速化するとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強い日本の国づくりに全力で取り組むことを誓い発刊によせる言葉といたします。

はじめに

消防庁長官 岡崎浩巳

東日本大震災は、広範囲にわたる地震動や巨大な津波により死者、行方不明者合わせて約2万人という人的被害と、全壊約13万棟、半壊約27万棟という住家被害をもたらした、まさに、戦後最大の災害でした。

被災地では、消防本部や消防団が、自らも大きな被害を受けながら、住民の避難誘導、人命救助等の懸命な活動を行い、多くの命を救いました。

また、緊急消防援助隊については、平成15年の法制化以降初めて、消防庁長官の指示により、甚大な被害に遭った岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く44都道府県から延べ約11万人にのぼる隊員に出動していただき、5千人以上の住民を救助するなど、発生当日の3月11日から6月6日まで88日間の長期にわたり献身的な活動が行われました。

被災地の消防職団員や全国から駆け付けた緊急消防援助隊のこのような活動に対しまして、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

一方で、東日本大震災では、津波によって、住民の避難等に献身的に活動いただいた多くの消防職団員が殉職されました。最後まで住民の生命を守るために使命を全うされたその姿に深甚なる敬意を表するとともに、心から哀悼の意を表する次第です。

本書は、東日本大震災における被害状況、消防機関等の活動、現地で活動した消防職団員の経験談等を収集・調査し、そこで得られた記録と貴重な教訓を、具体的かつ臨場感をもって記述し、今後の防災対策に活かすことを目的として編集したものです。編集にあたって、御助言・御協力いただいた編集会議委員のほか、資料や手記の提供等をいただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。

消防庁としては、大震災の教訓を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害に対処するため、災害情報の確実かつ迅速な伝達のための通信基盤や消防防災施設の整備、消防団の入団促進や安全対策の推進、緊急消防援助隊の即応体制の強化などについて取り組み、消防防災体制のさらなる強化を進めていく所存であります。

最後に、この大震災において犠牲となった方々のご冥福と被災地域の一日も早い復興を願うとともに、改めて消防の使命の重大さや国民からの信頼と期待を肝に銘じつつ、安全安心な地域づくりに全力で取り組む決意を新たにし発刊の言葉とします。

記録集の作成にあたって

東日本大震災記録集編集会議 座長
北後明彦

平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、千年に一度の巨大地震と称される海溝型地震であり、これにより発生した津波により、東日本の太平洋沿岸部は甚大な被害を受け、死者・行方不明者2万人以上、家屋の全半壊約39万棟、津波による浸水被害約3万棟にも及ぶ被害をもたらしました。また、この地震と津波の影響により原子力発電所や石油コンビナートにも被害が発生したため、交通、エネルギー供給、物資輸送や首都圏を含む都市機能は重大な打撃を受けました。この原子力発電所事故による放射性物質の拡散により、現在もなお、広範囲にわたり多くの被災地の住民の方々が避難を余儀なくされています。

消防機関は、地震直後の消火・救急・救助活動、その後の被災住民に対する救援活動等を通じて献身的な活動をしました。地震発生から約2年経った現在も復旧・復興の諸活動が懸命に続けられています。

消防庁は、今後の震災対策に資するために被害や消防機関の活動の記録を残すため、本書を作成することとし、平成24年4月には、学識経験者、報道関係者、地方公共団体関係者、消防関係者等の有識者で構成された編集会議を設置しました。

編集会議では、東日本大震災における被害の状況、消防機関等の活動状況を詳細に調べるほか、現地で消防活動に従事した消防職団員の経験談や証言等の無形な情報を収集し、消防の活動に重点を置いてより具体的に記録する方針を立てました。

被害及び対応にあたった消防機関の活動内容は広範囲かつ膨大であり、編集においては困難なとりまとめ作業となりましたが、様々な面で被災地・被災者にかかわっている編集会議各委員からの示唆や情報提供により、消防団が任務を果たしたのち率先して避難することによって津波による犠牲者を出さなかった事例など、次世代に継承すべき多くの貴重な記録をとりまとめることが出来ました。

この東日本大震災記録集の刊行にあたり、ご多忙な中で資料・情報のご提供やご意見聴取等にご協力いただいた消防関係機関、地方公共団体、研究機関、報道機関及び編集会議の皆様へ深く感謝申し上げます。

最後に、被災地における一刻も早い復旧・復興を願うとともに、この度の震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

目次

第1章 被災地域の特性	1
1.1 地勢	2
1.2 気候	5
1.3 人口	5
1.4 住宅の態様	8
1.5 上水道及び下水道の普及率	9
1.6 都市ガスの普及率	9
第2章 地震・津波の概要	11
2.1 前震・本震・余震の概要	12
2.1.1 前震	12
2.1.2 本震	12
2.1.3 余震	22
2.1.4 余震域外で発生した地震	29
2.2 津波の概要	32
2.2.1 津波の発生状況	32
2.2.2 津波の発生メカニズム	39
2.2.3 津波伝播の概要	43
2.2.4 津波による浸水の概要	45
2.2.5 各地域における津波・浸水の状況	48
2.3 地震動の周期とその影響	72
2.3.1 地震動の周期と被害との関係	72
2.3.2 短周期地震動による影響	72
2.3.3 長周期地震動による影響	73
2.4 液状化現象	74
2.4.1 液状化現象の概要	74
2.4.2 液状化現象の発生メカニズム	75
2.5 被災地域の気象状況	76

第3章 災害の概要

81

3.1 被害の概要	82
3.2 人的被害の状況	83
3.2.1 津波による被害.....	83
3.2.2 震災関連死.....	85
3.3 物的被害の状況	86
3.3.1 建物被害.....	86
3.3.2 火災による被害.....	90
3.3.3 土砂災害.....	100
3.3.4 危険物施設の被害.....	101
3.3.5 石油コンビナートの被害.....	109
3.3.6 公共インフラ及びライフライン等の被害.....	118
3.4 過去の大災害との比較	149
3.5 消防職団員・消防施設等の被害	153
3.5.1 消防機関の被害.....	153
3.5.2 消防職員・消防本部等の被害.....	155
3.5.3 消防団の被害.....	176
3.5.4 消防救急無線の被害.....	181
3.6 避難の状況	182
3.6.1 避難者数と避難所数の推移.....	182
3.6.2 応急仮設住宅等の設置と避難者の入居状況.....	183
3.7 原子力発電所事故関連の被害	185
3.7.1 事故の状況及び対応.....	185
3.7.2 避難指示等の状況.....	186
3.8 その他の被害	189
3.8.1 帰宅困難者.....	189
3.8.2 計画停電.....	191

第4章 消防庁・消防機関等の活動

195

4.1 政府の対応	196
4.1.1 政府の初動対応.....	196
4.1.2 関係省庁の初動対応.....	202
4.1.3 原子力発電所事故への政府の対応.....	208
4.2 消防庁の対応	211
4.2.1 消防庁の役割.....	211
4.2.2 東日本大震災発生時の消防庁の応急体制.....	211
4.2.3 東日本大震災発生時の消防庁の対応.....	214
4.2.4 消防庁消防研究センターの災害調査活動.....	227
4.3 被災地域の消防本部等の活動	231
4.3.1 各消防本部の消防力.....	233
4.3.2 各消防本部での火災件数・救助件数・救急件数.....	239
4.3.3 各消防本部等の活動内容.....	242
4.3.4 被災地域の消防本部の初動時の計画.....	279
4.3.5 被災地域の消防本部等職員の手記.....	289
4.4 被災地域の消防団の活動	311
4.4.1 岩手県・宮城県・福島県の消防団の現勢.....	312
4.4.2 消防団の任務と初動対応.....	315
4.4.3 消防団の活動事例.....	317
4.4.4 各被災地域における消防団の活動状況.....	323
4.4.5 消防団の活動への地域の声.....	326
4.4.6 消防団員の手記.....	327
4.5 県内消防本部及び消防団による広域応援活動	361
4.5.1 岩手県における県内応援活動.....	361
4.5.2 宮城県における県内応援活動.....	365
4.5.3 福島県における県内応援活動.....	368
4.5.4 県内応援消防本部職員の手記.....	371
4.6 緊急消防援助隊の活動	379
4.6.1 緊急消防援助隊の概要.....	379
4.6.2 緊急消防援助隊の登録部隊数及び装備.....	381
4.6.3 緊急消防援助隊の出動状況.....	383
4.6.4 緊急消防援助隊の救助活動事案.....	384
4.6.5 緊急消防援助隊の活動状況.....	387
4.6.6 緊急消防援助隊の活動上の課題.....	433

4.6.7	緊急消防援助隊の手記	449
4.7	石油コンビナート災害に対する活動	492
4.7.1	石油コンビナート災害への対応	492
4.7.2	石油コンビナート地域での消防活動	492
4.7.3	石油コンビナート災害に対応した消防職員の手記	501
4.8	原子力発電所事故に対する活動	510
4.8.1	原子力発電所における活動	510
4.8.2	避難指示区域等における避難誘導等の活動	516
4.8.3	避難指示区域等における消防署所の移転	519
4.8.4	避難指示区域等における防火・警戒活動	522
4.8.5	原子力発電所事故に対応した消防職員の手記	528
4.9	自主防災組織・ボランティアの活動	539
4.9.1	自主防災組織等の活動	539
4.9.2	ボランティア活動	545
4.10	海外から受け入れた救助隊等の活動	547
4.10.1	海外からの救助隊受入れの仕組み	547
4.10.2	海外救助隊に対する消防の対応	547
4.11	地方公共団体間の支援等	552
4.11.1	人的支援	552
4.11.2	物的支援	556
4.11.3	避難に対する支援	559
4.11.4	姉妹都市や災害時応援協定等による支援	562
4.11.5	義援金とその配布状況	566
4.11.6	消防資機材の支援	567
4.12	災害情報等の伝達	568
4.12.1	住民の災害情報等の入手状況	568
4.12.2	住民への災害情報等の伝達手段	568

第5章 東日本大震災を踏まえて速やかに講じた対応 575

5.1	予算措置の全体像	576
5.2	被災地における消防防災施設・設備の復旧	579
5.2.1	災害復旧費補助事業の概要.....	579
5.2.2	補助金の概要.....	579
5.2.3	無償使用制度に係る消防設備の復旧措置.....	580
5.3	緊急消防援助隊等の活動経費に対する補償	581
5.3.1	緊急消防援助隊の活動費負担金の概要.....	581
5.3.2	原子力災害緊急消防援助隊等活動費交付金の概要.....	582
5.3.3	応援消防機関の活動費交付金補償制度の概要.....	584
5.4	消防関係法令に係る緊急措置	586
5.4.1	危険物施設に対する規制の期限延長.....	586
5.4.2	石油コンビナート等特別防災区域の防災対策の徹底.....	586
5.4.3	防火対象物及び危険物施設に係る消防法令の運用.....	586
5.4.4	危険物の取扱い等に係る留意事項の周知.....	586
5.4.5	応急仮設住宅の防火対策.....	587
5.5	被災・活動した消防職団員への対応	588
5.5.1	殉職した消防職団員への対応.....	588
5.5.2	東日本大震災で活動した消防職団員等への対応.....	589
5.5.3	原発事故の対応にあたった「フクシマの英雄たち」へのアストゥリアス皇太子賞.....	590
5.5.4	惨事ストレス対策.....	591

第6章 東日本大震災を踏まえた課題への対応

595

6.1	地震・津波対策の推進と地域総合防災力の充実・強化 ……………	598
6.1.1	総合的な地震・津波対策の推進……………	599
6.1.2	住民の防災意識の向上と共助体制の強化……………	610
6.1.3	地方公共団体間の相互応援や多様な機関等との連携協力……………	611
6.1.4	災害情報等の伝達のあり方……………	612
6.2	消防職員の初動活動及び消防職団員の安全対策 ……………	616
6.2.1	消防本部の効果的な初動活動……………	617
6.2.2	消防団の安全対策と充実強化……………	619
6.2.3	消防・救助技術の高度化等……………	621
6.2.4	消防職団員の惨事ストレス対策……………	621
6.2.5	津波災害に対する消防活動……………	622
6.2.6	消防機関と他機関等の連携……………	625
6.3	緊急消防援助隊の効果的な運用・施設整備等 ……………	626
6.3.1	長期に及ぶ消防応援活動への対応……………	627
6.3.2	消防力の確実かつ迅速な被災地への投入……………	628
6.3.3	補助金による整備……………	630
6.4	民間事業者における地震・津波対策 ……………	631
6.4.1	消防法の一部改正……………	632
6.4.2	危険物施設等における地震・津波対策等……………	632
6.5	原子力災害への対応 ……………	635
6.5.1	原子力災害対策特別措置法等の改正……………	635
6.5.2	防災基本計画第11編原子力災害対策編の修正……………	635
6.5.3	原発事故において活動した消防職員の長期的な健康管理……………	636
6.5.4	消防機関における活動対策等の充実強化……………	636
6.5.5	関係地方公共団体における地域防災計画の見直し等……………	636
6.6	活動記録の調査分析と震災を踏まえた研究開発 ……………	637

編集会議の設置

この記録集は、平成24年4月に自然科学、社会科学、報道機関、地方公共団体、消防関係機関等における消防防災に関する有識者で構成された編集会議を設置し、平成24年5月から12月にかけて計7回にわたる会議を実施する等により、編集を進めた。

■編集会議の日程

	(開催日)		(開催日)
第1回	平成24年5月23日(水)	第5回	平成24年10月15日(月)
第2回	7月5日(木)	第6回	11月19日(月)
第3回	8月9日(木)	第7回	12月17日(月)
第4回	9月11日(火)		

■編集会議の構成

座長	北後 明彦	神戸大学	都市安全研究センター	教授
	越村 俊一	東北大学	災害科学国際研究所 広域被害把握研究分野	教授
	小檜山 雅之	慶応義塾大学	理工学部システムデザイン工学科	准教授
	田村 圭子	新潟大学	危機管理室 災害・復興科学研究所(協力)	教授
	吉川 弘道	東京都市大学	工学部 都市工学科 災害軽減工学研究室	教授
	明井 忠司	全国消防長会	企画部 企画課長 兼 情報管理課長	
	小山 雄士	岩手県	総務部 総合防災室	室長
	高橋 伸夫	宮城県	総務部 消防課長	
	小松 一彦	福島県	生活環境部 災害対策課	課長
	小出 由美子	(株)日本国際放送	番組制作部長	
	武田 真一	河北新報社	編集局 次長	
	室田 哲男	消防庁	総務課長	
	山口 英樹	消防庁	防災課長	
	田村 裕之	消防研究センター	技術研究部 大規模火災研究室	室長

■記録集の編集方針

この記録集は、以下の方針を基に作成を進めた。

- 消防庁及び消防機関に係る内容に重点を置き、他省庁や地方公共団体が所管する内容及び民間の活動等については、消防との関わりが深い内容を中心に調査、分析、記述を行う。
- 消防庁の対応、被災地域の消防本部・消防団の活動、消防相互応援協定による広域応援活動、緊急消防援助隊の活動等について記述を厚くする。
- 発災直後の被害の状況や応急対応のみならず、その後2年間にわたる消防防災体制の充実等の取組についても記述する。
- 本記録集が対象とする被災地域の範囲は、特定被災地方公共団体^(※注)を基本とする。さらに帰宅困難者及び計画停電についても触れる。

※注 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令（平成24年2月22日改正）」に定められた178市町村（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県内の各市町村）をいう。

- 情報源は消防庁内の資料に限ることなく、他省庁、地方公共団体、独立行政法人や消防関連諸団体等の協力を得ながら可能な限り広く情報を取り入れることにより、記録集としての意義を高めることを心がける。
- 被災各地への取材も実施し、消火、救助活動等に携わった方々の声や手記も広く集め、内容に合った章の適切な箇所に掲載することにより、臨場感のある消防活動の姿を描き出すように工夫する。

■記録集の要点

この記録集の作成趣旨は、東日本大震災における消防機関の活動、課題、教訓を決して風化させることなく記録に残し、次世代に継承することにある。多くの貴重な記録があるが、ここでは特に刻んでおくべきことを記述する。

東日本大震災では、広範囲に多くの尊い命や生活の場が奪われた。特に青森県や岩手県の三陸海岸から宮城県、福島県、茨城県、千葉県の太平洋沿岸では津波によって壊滅的な被害を受けた地域があり、大規模な市街地火災や林野火災も引き起こされ、町の様相が一変する状況がみられた。

被災地域の消防本部及び消防団は、発災直後から避難誘導、消火、救助、救急等の活動を開始した。沿岸部においては、水門閉鎖、津波警報の伝達や住民の避難誘導等が発災初期の重要な活動となった。津波の襲来、度重なる余震等が障害となり、活動は困難を極めたが、県内消防機関及び全国から応援に駆け付けた緊急消防援助隊と連携し、知恵と勇気を振り絞って消防力を結集し、懸命な活動を行った。

宮城県において、被災地の消防本部、消防団、緊急消防援助隊が連携して大規模な市街地火災に対する消火活動を行った事例がある。

宮城県気仙沼市では、震災当日の15時58分、津波監視及び警戒広報をしていた地元消防署救急隊が、気仙沼市鹿折（ししおり）方面の火災発生を確認した。地元消防署ポンプ隊が火災現場に到着した時は、すでに鹿折街区全体に火災が拡大しており、明らかに消防力は劣勢であった。この火災は3箇所より出火し大規模火災の様相を呈していたことから、鹿折市街地に防火線帯を設けるなど延焼防止を主眼とした活動となった。



〈写真〉 東北電力鹿折変電所付近の火災防御活動

気仙沼市消防団にも出動命令が下り、停電で火災の明かりしかない中、がれきや重油の混じったヘドロで足元を脅かされながら、鹿折小学校のプールからの送水作業などにあたったが、

活動は余震のたびに中断せざるを得なかった。夜が明けてからは山水を貯めておく貯水槽から遠距離送水するなど、地元消防本部の心強い後方支援の役割を担った。

発災翌日の朝、緊急消防援助隊である東京都隊及び新潟県隊が到着し、陸上では鹿折川から遠距離大量送水装備（スーパーポンパー）とホースを10本以上利用して放水を行い、空中からは消防防災ヘリコプターを用いて13回にわたって消火散水するなど延焼阻止にあたった結果、その日の昼過ぎには火災の鎮圧に成功した。

その後も13日間にわたって多量のがれきに阻まれる中で、地元の消防本部を中心に消火活動と再燃の警戒が続けられ、3月23日7時48分に鎮火した。

津波に襲われた地域では、避難場所となった建物の周囲が浸水したために、孤立状態が多く発生した。このような避難者の危機を、地元消防本部と消防団、緊急消防援助隊や自衛隊などが連携して、夜間の困難な空中消火及び空中からの救助活動などによって救った事例がある。

宮城県仙台市では、地震発生後、津波による浸水によって市立中野小学校の校舎屋上に避難していた約600人の避難者が孤立した。仙台市消防局宮城野消防署は、この小学校の西側で火災が発生したとの情報を受け、情報収集に向かったが、周囲のがれきや浸水により現場に接近することができなかった。

学校には、給食用のガスボンベがあり、引火・爆発の危険が切迫していたことから、仙台市消防航空隊のヘリコプターが空中消火のために夜空に飛び立った。夜間飛行は、送電線や高所建物への接触等の2次災害の危険もあったが、高度を工夫しながら空中消火を繰り返したところ火勢は弱まり、ヘリコプターは無事に陸上自衛隊の霞目駐屯地に帰投した。

震災当日は荒浜航空分署の隊員が自衛隊のヘリコプターに同乗して救助にあたり、翌日には仙台市消防航空隊、札幌市消防局消防航空隊及び自衛隊の各々のヘリコプターが避難者等を救助した。

消防団副団長は、余震の発生により活動の中断を余儀なくされながらも、個人所有の重機を使用して道路の啓開を進めた。震災翌日の午後には中野小学校に残っていた避難者全員を市営バスで地元の高등학교まで搬送することができた。



〈写真〉 中野小学校屋上の状況

地域を守る消防団の率先した避難行動が、津波の犠牲者ゼロを導いた地域がある。

岩手県洋野町は津波で甚大な被害を受けた沿岸部にあったが、過去の津波被害の教訓から、消防団の意識改革、住民の日ごろの備え、防災訓練の充実等の取組が以前から行われていた。

発災直後、消防団員は、担当の水門を12分以内で閉鎖し、拡声器で住民に避難を呼びかけながら高台に避難した。また、住民が低地に下りないように町道を封鎖した。これらの活動は、平成18年から重点的に取り組んできた防災訓練の賜物である。

消防団も任務を遂行したら退避を徹底する、消防団の避難の様子を見て住民もこれに続く、結果として犠牲者をゼロにすることができた事例である。

今回の震災における消防機関の活動は、これまでに様々な検証が行われ、消防職団員の安全対策や緊急消防援助隊の効果的な運用などさらなる消防防災体制の強化が進められている。

東日本大震災では、千葉県市原市や宮城県の仙台港地区にある製油所等で大規模な火災・爆発、危険物の漏えいなどの災害が発生した。

千葉県市原市の製油所においては、ガスタンクが座屈し配管から液化石油ガスが漏えいし着火、防液堤内の全面火災に発展した。

市原市消防局は、陸からの消火活動は危険が大きく有効な冷却放水ができなかったため、県内応援隊や緊急消防援助隊を要請した。緊急消防援助隊の指揮支援部隊として川

崎市消防局が出動し、東京消防庁、横浜市消防局、三重県の水上部隊及び陸上部隊が出動した。水上部隊では、千葉市消防局の消防艇「まつかぜ」に加え、海上保安庁、独立行政法人海上災害防止センターとも連携し放水を開始した。これに続いて、東京消防庁の消防艇「みやこどり」と横浜市消防局の消防艇「まもり」も放水を開始し、夜間は交替で放水活動を実施した。その結果、高圧ガスタンクの爆発危険がなくなり、地上からの放水が可能となった。

一方、陸上部隊は、市原市消防局、千葉市消防局、東京消防庁、三重県隊が協力して、火勢が弱まるまで約2日間活動を継続した。この活動では、東京消防庁の遠距離大量送水装備（スー



〈写真〉 洋野町消防団による訓練の様子



〈写真〉 千葉県市原市のガスタンクに冷却放水する無人放水車

パーポンパー) や無人放水車を利用して放水活動を実施した。

大規模なガス爆発火災に対し、迅速に集結した県内応援隊、緊急消防援助隊、海上保安庁等の各隊が連携し、ガスタンクに対する継続的な消火及び冷却放水を行った結果、火勢を抑制し延焼拡大を防止できた事例である。

今回の災害では地震津波災害に加え、東京電力福島第一原発、第二原発において、未曾有の原子力災害が発生した。

東京電力福島第一原発では、地震被害による電源の喪失により冷却機能が停止したため、使用済燃料プールに外部から放水冷却を行う必要に迫られていた。この危機的な状況を脱するため3月17日に内閣総理大臣から東京都知事へ派遣要請及び総務大臣から各市長へ派遣要請が行われ、これらを受けて消防庁



〈写真〉 東京電力福島第一原発3号機への放水

長官から東京消防庁、大阪市消防局、横浜市消防局、川崎市消防局、名古屋市消防局、京都市消防局及び神戸市消防局に出動要請を行った。19日0時30分の東京消防庁による第1回目の放水を皮切りに3月25日の5回目まで合計23時間43分、合計放水量4,227tもの放水活動を実施した。その後、発電所側でコンクリートポンプ車等による継続的な放水体制が整ったため、緊急消防援助隊は現地を引き揚げた。

東京電力福島第一・第二原発の所在地域を管轄する双葉地方広域市町村圏組合消防本部は、地震発生直後に第一・第二原発に出動し、放射線による被ばくや原子炉建屋の爆発等の危険が潜在する中、原発施設内の被害状況調査、原子炉の冷却水の搬送、原発内での火災への対応等に出動した。また、3月11日の地震発生から16日までの期間に132件出動し、原発事故による避難指示を受けて多くの住民が避難している一次避難場所における体調不良者及び各町村残留者等を145人搬送した。

今回の原発事故に対し消防機関は、他機関とも連携しながら、社会基盤を揺るがしうる最悪の事態を回避することに大きく貢献した。しかし、震災から約2年経過した現在（平成25年3月時点）でも、原発事故の影響は大きく残っており、地元の消防機関を中心として避難指示区域等における防火・警戒活動や一時帰宅時の支援などの活動が継続されている。